

平成29年2月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案の主なものについて御説明申し上げます。

議案第2号 総社市政策監の設置等に関する条例の一部改正につきましては、常勤の特別職である政策監の給与等を定めるため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第5号 総社市税条例等の一部改正につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が平成28年11月28日に公布されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第6号 総社市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正につきましては、公職選挙法施行令の一部改正に伴い、本市の議会の議員及び長の選挙における候補者の選挙運動用自動車の使用等に係る公費負担の限度額を引き上げるため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第7号 総社市消防長及び消防署長の資格を定める条例の一部改正につきましては、消防長の資格について明確化を図るため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第12号 総社市職員定数条例等の一部改正につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第13号 総社市手数料条例の一部改正につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定に係る手数料の額等を定める必要があるため、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第14号 平成28年度総社市一般会計補正予算（第9号）から議案第21号 平成28年度総社市水道事業会計補正予算（第2号）までの8議案につきましては、事務事業について確定もしくは確定見込みのもの等につきまして補正するものであります。

次に、議案第22号から議案第31号までは、一般会計ほか平成29年度当初予算案でございます。

平成29年度当初予算案は、「総社市を変える本格予算」として一般会計で262億2,000万円、特別会計では185億1,100万円、公営企業会計においては22億4,380万円、これら10会計を合わせまして469億7,480万円であり、一般会計としては、過去3番目の予算規模となっております。

一般会計では、「全国屈指の福祉文化先駆都市の実現」に向けた各施策を新たに「福祉王国プログラム」として充実を図るとともに、「グランドデザイン改革」については元年と位置付け、本市の弱点となっている南北道の整備に本格的に取り組むこととしております。これにより、前期基本計画の5つの基本目標である「だれもが住み・働き・学び・訪れ・集いたくなる総社」の実現を目指してまいります。

次に、同意第1号 政策監の任命に関する同意を求めることにつきましては、本市の政策監について、総社市政策監の設置等に関する条例第3条の規定により、市議会の同意を

得て任命しようとするものでございます。

次に、同意第2号 教育長の任命に関する同意を求めることにつきましては、本市の教育長について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするものでございます。

次に、同意第3号から同意第7号までは、本市の固定資産評価審査委員会委員について、地方税法第423条第3項の規定により、市議会の同意を得て選任しようとするものでございます。

次に、意見第1号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることにつきましては、本市推薦の人権擁護委員の任期が平成29年6月30日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を聞こうとするものでございます。

今議会に提案しております議案は、

平成28年度補正予算に関するもの	8件
条例の一部改正に関するもの	12件
平成29年度当初予算に関するもの	10件

同意	7件
意見	1件
その他に関するもの	3件

計 41件 でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、  
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただき、  
適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます、  
提案説明とさせていただきます。